

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23818報)

2022年7月27日(2時30分)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日12時01分、5号機タービン建屋屋上に設置しているホットラボ空冷チラーから発煙しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 12時01分</li> <li>・発生場所 発電所構内 5号機タービン建屋屋上</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・発生状況 5号機タービン建屋屋上 ホットラボ空冷チラー試運転中に当該機器から発煙していることを確認した。当該機器を停止したところ発煙は停止した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・けが人の有無 なし</li> <li>・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし</li> <li>・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし</li> <li>・構内線量表示器指示値 有意な変動なし</li> <li>・プラント設備への影響 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 12時11分</li> </ul> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23819報)

2022年 7月27日 13時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23818報でお知らせした、5号機タービン建屋屋上に設置しているホットラボ空冷チラーからの発煙について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認を行ったところ、ホットラボ空冷チラー(B)のコンパータに焦げ跡が確認されました。 原因については今後調査をしております。</p> <p>本事象については、公設消防の状況確認により、本日13時18分に「非火災」と判断されました。</p> <p>【公表区分: その他】 「非火災」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23820報)

2022年 7月27日 14時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [ 7月27日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月26日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 7月26日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 7月22日、7月26日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 6月13日、7月26日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月28日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月23日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年7月27日 11:00現在

【監視事項】  
各計測器については、異常発生後の異常温度の警報を出力、通常の監視条件を  
越えているものもあり、正しく検定されていない可能性のある計測器も存在している。  
アラームの検定を要するものに対し、このように異常の検定がもたらされて、監視  
の計測器から得られる情報を参照して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 38.9 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.0 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.7 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVF2-16B (TE-16-114G#1): 34.1 °C	PCV温度 (TE-16-002): 28.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.4 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.09 kPa g	3.94 kPa g	0.46 kPa g	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.26 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.49 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.56 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.25 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.10 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.43 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.6 m <sup>3</sup> /h	12.37 Nm <sup>3</sup> /h	21.36 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: - vol% ※6	A系: 0.09 vol% B系: 0.11 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.89E-04 検出限界値 3.91E-04 B系: 指示値 1.20E-03 検出限界値 3.65E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	33.2 °C	32.2 °C	※5	※5
FPC 冷却水の 水位	4.26 m	3.98 m	m	670 X100mm ※6

【計測器の監視事項】  
※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度はXe135とXe135mの両方を測定している。Xe135mの濃度はXe135の濃度の約1/10である。  
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度はXe135とXe135mの両方を測定している。Xe135mの濃度はXe135の濃度の約1/10である。  
※3: 放射能濃度の監視・正力での監視は、原子炉格納容器内の放射能濃度の監視システム(Xe135)によって行われる。  
※4: 窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素濃度を監視するために必要である。  
※5: 使用済燃料プールの水温度は、原子炉格納容器内の放射能濃度の監視のために必要である。  
※6: 使用済燃料プールの水位は、原子炉格納容器内の放射能濃度の監視のために必要である。

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/07/26 08:10	< 3.8E+00	< 5.6E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2022/07/26 08:16	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋南東	2022/07/26 08:20	< 4.5E+00	< 6.5E+00	< 5.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/07/26 08:27	< 3.5E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/07/26 08:30	< 5.0E+00	< 4.6E+00	4.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/07/26 08:34	< 4.4E+00	< 4.0E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/07/26 08:24	< 3.9E+00	< 5.7E+00	< 3.9E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/07/26 07:35	5.1E+00	< 7.0E-01	4.5E+00
物置場排水路	2022/07/26 07:40	5.1E+00	< 3.6E-01	1.3E+00
K排水路	2022/07/26 06:00	1.1E+01	< 5.6E-01	8.2E+00
BC排水路	2022/07/26 06:00	< 2.8E+00	< 5.5E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は3.5 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/13

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地蔵	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他核種放射線					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	その他					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/22 07:10	2.1E+04	2.8E+04	< 2.7E-01	< 4.3E-01	< 3.6E+00	< 1.7E+00	7.8E-01	1.9E+01	-	-	-	-
No.1-6	2022/07/22 06:40	7.6E+05	1.1E+03	< 4.9E+04	< 3.6E+01	< 2.0E+03	< 1.1E+03	6.6E+03	2.3E+05	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2022/07/22 07:35	< 1.4E+01	7.7E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.1E+01
No.1-11	2022/07/22 07:30	3.7E+01	7.6E+02	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.1E-01	5.4E+00	-	-	-	-
No.1-12	2022/07/22 06:35	2.8E+03	2.2E+04	< 7.7E-01	< 7.7E-01	< 2.5E+01	< 1.4E+01	4.1E+01	1.4E+03	-	-	-	-
No.1-14	2022/07/22 06:30	5.5E+04	1.2E+03	< 5.8E-01	< 4.1E-01	< 5.4E+00	< 2.3E+00	1.9E+00	5.9E+01	-	-	-	-
No.1-16	2022/07/22 06:50	3.6E+04	4.4E+02	< 2.8E-01	< 3.2E-01	< 4.9E+00	< 2.3E+00	4.8E+00	1.7E+02	-	-	-	-
No.1-17	2022/07/22 07:15	7.7E+04	1.3E+04	< 3.5E-01	< 4.9E-01	< 4.4E+00	< 1.8E+00	< 5.1E-01	1.8E+00	-	-	-	-

\* 核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不検出 (<: 検出限界) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象核種および採取中の項目は「-」と記す。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\* H-3以外は比放射能で示す。

※1 No.1-9は、取水器による汚染であるため、判定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号掘削エレメント 現み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/07/22 07:50	4.9E+02	1.2E+03	< 3.5E-01	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	3.3E+00	-	-	-	
No.2-7	2022/07/22 07:45	3.4E+02	1.5E+03 *	< 3.5E-01	< 3.6E-01	< 3.1E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	3.7E+00	5.6E+02	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号掘削エレメント 現み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号掘削エレメント 現み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

\* 検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約3年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小値) は、検出限未満を示す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」とする。

・O.E.L.とは、 $0.0 \times 10^{-6}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

・H-3以外の塩素は検出されず。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、掘削水による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは検出量として示す。

\* 過去6ヶ月

「掘削地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2020年8月31日以前の掘削水」

「掘削水一港内、掘削水の分析結果 (掘削水)」で過去に示した値との比較



2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			その他/総抽出液	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/07/26 07:13	2.2E+04	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	5.4E-01	1.6E+01	-	-
No.1-6	2022/07/26 06:45	9.1E+05	< 5.2E+04	4.3E+01	< 1.8E+03	< 1.0E+03	6.3E+03	2.3E+05	-	-
No.1-8	2022/07/26 07:28	1.2E+04	< 2.1E+00	< 2.8E+00	< 2.5E+01	< 1.3E+01	6.5E+00	2.2E+02	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/07/26 07:25	3.3E+01	< 3.5E-01	< 4.4E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 5.1E-01	4.9E+00	-	-
No.1-12	2022/07/26 07:00	4.6E+03	< 1.2E+00	< 1.5E+00	< 4.4E+01	< 2.3E+01	7.6E+01	2.4E+03	-	-
No.1-14	2022/07/26 06:52	6.2E+04	< 3.6E-01	< 3.7E-01	< 6.6E+00	< 3.2E+00	4.3E+00	1.6E+02	-	-
No.1-16	2022/07/26 07:05	4.1E+04	< 2.8E-01	< 2.5E-01	< 4.9E+00	< 2.2E+00	4.5E+00	1.6E+02	-	-
No.1-17	2022/07/26 07:18	6.9E+04	< 4.3E-01	< 4.1E-01	< 5.0E+00	< 1.8E+00	< 5.9E-01	1.1E+01	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号 (< : 小値 0) は、抽出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・LOE±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての高線に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔内ポイント 汲み上げ水	2022/07/26 07:22	1.4E+05	< 5.5E-01	< 3.7E-01	< 7.3E+00	< 2.3E+00	< 7.5E-01	5.4E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号観測孔内ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号観測孔内ポイント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O、OE、EOとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、y測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

9/11

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・γ)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/06/13 08:40	9.0E+00	6.7E-01	—	< 7.6E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2022/06/13 07:32	< 1.2E+01	< 1.6E+00	9.3E-02	< 3.4E-01	5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波津渡北側)	2022/06/13 07:42	< 1.2E+01	5.4E+00	8.2E-01	< 3.2E-01	2.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (取水壁前)	2022/06/13 07:37	3.0E+01	5.2E+01	4.1E+00	< 3.9E-01	1.5E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/06/13 09:00	5.4E+00	3.6E-01	—	< 7.6E-01	< 6.9E-01
1F 港灣口 (T-0)	2022/06/13 06:40	1.2E+01	6.2E-01	8.0E-02	< 3.0E-01	< 2.7E-01
1F 港灣中央	2022/06/13 06:34	< 1.1E+01	< 1.7E+00	1.5E-01	< 3.0E-01	8.7E-01
1F 港灣内北側	2022/06/13 06:30	< 1.2E+01	< 1.9E+00	1.2E-01	< 3.0E-01	4.3E-01
WHOの飲料水放射能ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・検査毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) の場合は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E+00とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.4E-01$ は $3.4 \times 10^{-1}$ で0.34と読み、

・物揚場前は、シルトエンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は画にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水放射能ガイドラインにおける、H-3、Sr-90、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※ 試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

19/11

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/07/26 08:35	—	< 6.8E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2022/07/26 08:25	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 4.0E-01
1F 物揚場前	2022/07/26 07:30	< 1.4E+01	< 3.4E-01	3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/07/26 07:20	< 1.4E+01	< 3.0E-01	2.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/07/26 07:15	< 1.4E+01	< 2.2E-01	3.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/07/26 08:55	8.4E+00	< 7.1E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/07/26 06:43	1.5E+01	< 3.2E-01	< 2.3E-01
1F 港湾中央	2022/07/26 06:39	< 1.2E+01	< 3.2E-01	7.1E-01
1F 港湾内東側	2022/07/26 06:41	< 1.1E+01	< 3.4E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内西側	2022/07/26 06:37	< 1.1E+01	< 3.2E-01	5.8E-01
1F 港湾内北側	2022/07/26 06:35	1.7E+01	< 3.3E-01	1.0E+00
1F 港湾内南側	2022/07/26 06:45	1.6E+01	< 2.8E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>*1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンブルタンク) G	2022/07/23 08:38	1,160	東京電力	< 1.8E+00	7.1E+02	< 5.7E-01	< 6.9E-01	検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	< 3.6E-01	7.6E+02	< 6.8E-01	< 5.2E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
WHO飲料水暫カイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度。

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23821報)

2022年 7月 27日 14時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 7月25日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有<sup>り</sup>・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年7月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.2E+03	< 1.1E+02	9.3E+01	3.2E+03
	下流側	2.2E+03	3.2E+02	2.2E+01	7.6E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.4E+03	< 1.1E+02	1.6E+01	7.6E+02
	下流側	1.0E+02	< 1.1E+02	< 5.4E+00	4.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23822報)

2022年7月27日16時17分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>竜巻発生確度1が発表され、竜巻発生のおそれがあると判断し、15時57分、発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、現場から堅固な建物等への退避指示を出しました。</p> <p>なお、現時点で竜巻の発生は確認されておらず、プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていません。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	<p>※添付の有(無) <input checked="" type="radio"/> 無し</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23823報)

2022年 7月 27日 16時 47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23822報でお知らせした、堅固な建物等への退避指示につきましては、その後竜巻の発生するおそれが高くなったことから、16時39分に解除しました。  【公表区分: E統】  ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23824報)

2022年 7月27日 17時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23814報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時00分</li> <li>・排水終了 : 16時35分</li> <li>・排水量 : 1,828 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23825報)

2022 年 7 月 27 日 17 時 55 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23814報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 12時02分</li> <li>・排水終了 : 16時53分</li> <li>・排水量 : 723m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。